ようこそ校長室へ！

No. ４
令和５年４月２５日
発行 ： 貝 塚　敦

に にこにこ笑顔で　い いつもみんなで　つ 紡ぎ繋げる心で　に 日本一をめざすのだ

傘のごとく！橋のごとく!!

私が幼い時分、演歌好きの叔父が、酒を飲んでほろ酔い気分になると、「森進一の『おふくろさん』はいい歌だよなあ」とよく言っていたものです。「『♪・・・いつかおまえも世の中の傘になれよと教えてくれた、あなたのあなたの真実、忘れはしない・・・・♪』あそこがいいんだよ、あそこが。

人が困っていたら黙って手をさしのべる、そんなかっこいい人間にならなくちゃなあ」と、見た目にはちっともかっこよくない叔父が、自分にいい聞かせるようにつぶやいていました。

子どもたちをどのような人間に育てたいのか、人それぞれに様々な信念や教育観をお持ちだと思います。私が教職についた頃、我が意を得たりと思わず涙し、自分の教師としてのスタンスを代弁しているが如きエピソードに出会いました。僭越ながら下記にご紹介させていただきます。

★ ★

ある結婚披露宴での話。

新郎は新進気鋭の若き法曹。華やかな宴も終わりに近づき、新郎の父君が親族を代表して謝辞を述べた。

父は四国宇和島の人。ありきたりの挨拶は一切省略して、宇和島市内を流れる竜野川にかかる『穂積橋（ほづみばし)』について語り出した。

この橋の名は、明治の法学者「穂積陳重（ほづみのぶしげ)」に由来する。穂積は宇和島の出。明治初年、文部省留学生とし英独両国に留学して法律学を修めた。

帰国後は東京大学の教授になり民法を講じた。「明治民法」の生みの親であり、３３歳にして、わが国最初の法学博士の学位を授けられている。学者・教育者にとどまらず、貴族院議員・帝国学士院院長・枢密院議長など数々の要職を歴任した。

没したのは大正１５年。７１歳であったが、明治の法学界にそびえたつ巨峰であり、その足跡は燦然と青史
（歴史）に輝いている。

時は明治から大正にかけての偉人・英雄崇拝の世である。

この宇和島の生んだ大学者の銅像を建立してその栄光を末永く伝えたいという声が澎湃（ほうはい）として起きた。

郷党有志の熱心な度重なる懇願に対し、穂積はこう答えたという。

「銅像にて同郷万人に仰ぎ見らるるよりは、橋となりて公衆に踏んで渡るるをもって無上の光栄とする」銅像建立の費用があるならば、すべての民衆の利益のために利用してもらいたいというのが彼の意思であった。

宇和島市は、穂積の志を受け止め、その後市内に建設した橋を「穂積橋」と名付け、彼の遺徳を今日まで讃え伝えている。

披露宴での父君の話は続く。

「今日、皆さまの祝福を受けて結婚したこの子が、法曹の道を志すと決意したとき、私は即座に子どもを伴って穂積橋に到り、しっかりと踏みしめながら橋の由来を子どもに言い聞かせました。

法律家として、**名利を求めず、富貴を追わず、世人の気づかぬところで、さながら橋のごとく黙々と社会を支え人のために働く、そういう気概をもって生きてほしい。**わたしはそう考え、その場でそのことを子どもに誓わせました。私が子どもに求めるものは、この一点のみであります。」深い感動が静かに会場に流れた。

（佐藤道夫著：『検事調書の余白』より）

★ ★

そして私はこう思うのです・・・・・・・・・・・・・・・・・

当然のことながら、私たち一人一人の価値観や教育観は異なります。しかし、「信念」のないところに「成果」は生まれません。子どもをこういう風に育てたい、子どもにこんな人間になってほしい。その強い思いこそが、子どもを成長させるのだと思います

因みに、私の座右の銘は

「船を正しく導く灯台が、自らを照らすことは決してない」

です。